



2020年12月23日

株式会社九州リースサービス
代表取締役社長 礒山誠二

指名・報酬諮問委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2020年12月23日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」（以下「本委員会」）を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 目的

取締役の選任および解任ならびに報酬等の決定に関する手続きの客観性・透明性を高め、当社のコーポレートガバナンスの一層の充実を図ることを目的としております。

2. 委員会の役割

本委員会は、取締役会からの諮問に応じて、次の事項について審議し、取締役会に対して答申いたします。

- ・当社の代表取締役および取締役の選定および解職に関する事項
- ・当社の取締役の報酬体系に関する事項
- ・CEO等の後継者育成に関する事項
- ・その他取締役会が必要と認める事項

3. 委員会の構成

本委員会は、取締役会の決議により選定された5名以内の委員で構成し、その過半数を独立社外取締役もしくは社外有識者といたします。

4. 設置日

2020年12月23日

以上